

## ～生活困窮者の自立に向けたお手伝い～

平成27年4月1日 伊佐市役所福祉課に「生活自立相談支援窓口」を開設します！

### 【対象となる方】

生活保護を受けている方以外で、生活に困窮していて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方（生活困窮者）で、伊佐市にお住まいの方です。

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、これまで制度の狭間で支援を受けられなかった複合的な課題を抱えた方々について、問題の解決・軽減を図っていきます。

次のような理由で生活にお困りの方、お気軽にご相談ください。

- 生活に困っているが、相談先がわからない。
- 収入がなく、家賃や税金を滞納している。
- 失業した。間もなく仕事なくなる。
- 借金があり、生活に困窮している。
- 家族が病気やひきこもりのため、仕事ができない。
- 心身に不調があり、就職が困難である。
- お金がなくて病院に行けない。・・・など

### 【支援内容】

①はじめに、相談支援員がお話をお聞きし、必要なサービス等をご案内します。

- ・ 支援窓口や利用できる制度等の案内、情報提供
- ・ 既存のサービス、支援窓口へのつなぎ
- ・ 関係機関や窓口への同行支援

②相談内容により、継続的な支援が必要であると判断した場合は、相談支援員が本人とともに支援計画を作成します。

③支援計画に基づき、生活の安定に向けた自立支援を実施します。

(注) 支援計画の作成には本人同意が必要ですが、計画作成を希望しない場合でも相談はできます。

### 【手続き等】

まずは、お電話ください。相談窓口への来所面接、又は自宅等への訪問（※特別な事情で外出できない方）により、相談支援員が直接お話をお聞きします。

### 【その他】

- 相談は無料です。
- 相談内容については、各種支援関係機関以外には提供しません。（※秘密厳守）

### 【ご相談・お問い合わせ先】

〒895-2511

伊佐市大口里1888番地

伊佐市役所大口庁舎 福祉課保護係（生活自立相談支援窓口）

電話：0995-23-1311（内線：1269）